日本郵船株式会社手当半減問題解決状況、

大正十三年四月二日調査、

手当半減問題に関しては、昨年十一月十日限定せる通り、本年四月三十日限りにて、会社にて来る五月一日より其の実施期に入るを以て、之れが復活方に関し日本海員組合は、所属組合員の大多数を代表する所属員協会をして、屢次手当復活の嘆願書を提出せしめて之の折衝に当らしめ、日本海員組合は強ひて表面に立たずして暗中飛躍を試み、殊に横浜支部長浜田国太郎氏は引続き神戸に滞在して、本社及日郵は勿論、社外船諸会社等を歴訪して、同情の喚起

財団 協調会